

育児休業の取得率

育児・介護休業法第23条の規定に基づき、次のとおり男性の育児休業の取得状況を公表いたします。

対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日	
男性の育児休業取得率 100%	
配偶者が出産した人数	1名
育児休業を取得した人数	1名
※1 育児休業を取得した人数は、対象期間内に育児休業の初日がある職員のみカウントしています。	
※2 当期の取得率(100%)は、厚生労働省の算出基準に基づき、前年度に配偶者が出産した職員が当期に育児休業を開始した実績(分子)と、当期に配偶者が出産した職員(分母)に基づき算出しております。	
職員数	365名 (うち男性 67名)

なお、女性の育児休業の取得状況は次のとおりです。

対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日	
女性の育児休業取得率 100%	
出産した人数	5名
育児休業を取得した人数	5名
職員数	365名 (うち女性 298名)

本会では、男性職員及び女性職員の育児休業取得率が100%となっております。

今後も、男女問わず仕事と子育てを両立しやすく、全ての職員が安心して長く活躍できる環境づくりを推進してまいります。